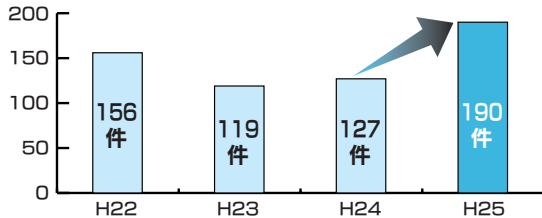


平成25年度の消費生活相談件数は
前年度の1.5倍に増加！

◆相談件数の推移



- ・相談者は男性57件、女性72件と、女性が多い。
- ・年齢別では70歳以上の人からの相談が最も多く、半数を60歳以上が占めています。

◆相談内容と傾向

携帯電話やパソコンによるワンクリック請求や架空請求メールは相変わらず多く、特に最近はスマートフォンによるトラブルも増えています。また高齢者を狙う投資詐欺や健康食品の送り付け商法が急増しました。

困ったときは

市 消費生活相談窓口（米原庁舎）
相談専用 ☎52-8088

〔受付〕 平日 9時30分～16時



◆主な相談事例

- 携帯電話で無料サイトを閲覧したら高額登録料を請求された。
- 医療費の還付金があると市役所の職員を名乗る人物から電話があった。
- 健康食品を発送すると電話があった。注文していないと断っても証拠があると拒否された。その後、商品が代引きで送られてきた。
- インターネットで商品を注文した。入金確認後発送するというので代金を振り込んだが商品が届かない。
- 太陽光発電関連の社債を買えば、倍で引き取ると電話があった。

住宅修理に関して保険金が使えろという電話がかかってきた。

Q. 「何か保険に入っていますか？」と電話がかかってきたので「火災保険に加入している」と答えたら「お宅の樋が壊れていましたよ、保険が使えろので直しませんか」という。どうも事前に見に来ていたらしい。保険で補償されるなら直してほしいが。

A. まず電話をかけてきた業者が指摘した修理部分については、業者の話をうのみにしないで信頼できる複数の業者に見てもらいましょう。また、自然災害による住宅損害については、多くの場合、加入している火災保険等で補償されますが、契約している保険の商品によって補償対象は違います。契約している保険会社や代理店に連絡し、支払対象になるか、どのように申請すればいいのかなど確認しましょう。

【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

「振り込め詐欺・特殊詐欺」にご用心

オレオレ詐欺や還付金詐欺・架空請求詐欺といった振り込め詐欺に加え、金融商品等取引、ギャンブル必勝法提供といった特殊詐欺の被害が後を絶ちません。

詐欺の被害にあわないために、普段から家族とのコミュニケーションを密にし、家族でしか知り得ないことを質問する、詐欺の最新の手法を知るなどして、万が一にも詐欺の被害にあわないように気をつけてください。

特に狙われているのが
高齢者です！

こんな言葉には要注意！！

- ・「封書が届いた人だけが購入できる」
- ・「高価で買い取る」
- ・「家までお金を受け取りに行く」



夜間の一人歩きはしない、防犯つげいを携行するなど、防犯意識を高めましょう。

* 米原市内の犯罪発生状況（平成26年5月31日現在） ※カッコ内は前年比

総数 96件（-75件）、侵入盗罪 8件（-9件）、乗物盗 14件（-13件）
非侵入盗罪 39件（-41件）、その他の刑法犯 35件（-12件）

* 米原市内の交通事故

件数 58件（-8件）、死者 3人（+3人）、傷者 75人（-10人）